

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の 提出を求める公示

平成28年2月16日

支出負担行為担当官

大阪航空局長 加藤 隆 司

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1. 当該招請の主旨

本業務は入札・契約手続きの透明性、客観性、競争性をより一層確保するために、データベース化された受注業者の工事・業務実績、技術者に係る情報から、継続的に工事・業務実績、技術者等のデータの情報を提供するとともに、これらに関する検索機能を提供するものである。

工事・業務実績、技術者等の情報は、入札・契約手続き時における重要な情報であるため、網羅的に収集され、かつ速やかに提供される必要がある。

このことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

### 2. 業務概要

- (1) 業 務 名 平成28年度 工事・業務実績情報等提供業務
- (2) 業務内容 工事实績情報提供及び測量調査設計業務実績情報提供並びにこれらに関する検索機能の提供。
- (3) 履行期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

### 3. 業務目的

本業務は、公共事業における入札契約手続きのより一層の透明性・客観性を確保し、建設工事やコンサルタント業務等の入札契約手続きの適切な執行を図るために活用する受注業者の工事・業務実績、技術者データ等並びにこれらに関する検索機能の提供を受けることを目的とする。

### 4. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。
  - 1) 基本的要件
    - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
    - ② 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有している者であること。
    - ③ 国土交通省大阪航空局長から指名停止を受けている期間中でないこと。（但し、中小

企業等協同組合法又は特別の法律によって設立された組合又は連合会にあっては、当該組合又は連合会の構成員のうち、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている構成員がいる場合、当該構成員を、本契約の履行期間中、本業務に従事させないこと。）

④ 参加意思確認書を提出しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

(a) 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社または子会社の一方が更生会社または更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(イ)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

2) 技術力に関する要件

① 公共事業における以下 (a) 及び (b) の実績情報を保有及び提供できるとともに、これらに関する検索機能の提供ができること。

(a) 国、都道府県、政令指定都市が発注した工事实績情報

・ 請負金額2,500万円以上の工事实績（平成13年度竣工以降）

・ 請負金額500万円以上の工事实績（平成14年度契約以降）

(b) 国、都道府県、政令指定都市が発注した業務実績情報

・ 請負金額500万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査の業務実績（平成18年度契約以降）

・ 請負金額500万円以上の測量業務実績（平成18年度契約以降）

・ 請負金額100万円以上の建設コンサルタントおよび地質調査、測量業務実績（平成20年度契約以降）

(一財) 日本建設情報総合センターが有するコリンズ（工事实績情報サービス）・テクリス（測量調査設計業務実績情報サービス）データについて、本業務を履行するにあたりデータの入手を要する場合は、競争参加に先立ち、あらかじめ当該センターからの提供について書面による了解を得ること。

書面による了解は、参加意思確認書提出時までを得ることを原則とするが、参加意思確認書提出時までには書面による了解を得られない場合は、企画提案書の提出期限までに書面による了解を得ることが必要である。なお、この場合は参加意思確認書提出時に「企画提案書提出期限までには書面による了解を得られる見込みがある」ことが要件となる。

3) 中立性・公平性に関する要件

中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。

4) 守秘性に関する要件

社内規則等において、守秘義務の遵守及び違反した場合の規定があること。

5) 業務執行体制に関する要件

平成28年4月1日から平成29年3月31日迄継続して本業務の提供を行える体制を確保すること。情報提供日は、月～金（ただし、国民の祝日、12月28日17時00分から1月4日9時00分迄及びその他やむを得ない事情による場合を除く）とし、提供時間帯は、8時30分から17時45分迄の間を確保すること。

6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種の業務実績について、平成17年度以降に完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していること。

- ① 同種業務：工事受注実績情報のデータ100万件以上及び測量調査設計業務実績情報のデータの情報について、インターネットより複数のパーソナルコンピュータで、検索できるサービスの提供。

5. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8559 大阪府大阪市中央区大手前4丁目1番76号  
大阪航空局総務部経理課契約係  
電話 06-6949-6206 FAX 06-6949-6220

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成28年2月16日（火）から平成27年2月29日（月）までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日09時00分から17時00分まで。交付場所は(1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成28年2月29日（月）17時00分 提出場所は(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便等記録が残るもの）または電送（着信を確認すること）すること。

6. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5.(1)に同じ。

(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：別途通知

(4) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の競争参加資格を有していない者も5.(3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時に、当該資格の認定を受けていなければならない。

(5) その他詳細は公募説明書による。